

全日本トラック協会ニュース

引越事業者優良認定制度

内閣府消費者委員会

「消費者行政における新たな官民連携の在り方に関する調査報告
～行政のスリム化・効率化をこえて～」に掲載



このたび、内閣府消費者委員会が公表（8月11日付）した報告書「消費者行政における新たな官民連携の在り方に関する調査報告～行政のスリム化・効率化をこえて～」の中で、引越事業者優良認定制度が「消費者行政における課題と事業者・事業者団体との連携アイデア」として紹介されましたので、ご案内いたします。

なお、当該報告書は下記 URL からご覧いただけます。

内閣府消費者委員会

「消費者行政における新たな官民連携の在り方に関する調査報告～行政のスリム化・効率化をこえて～」
http://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2015/houkoku/1508_kanminwg_houkoku.html

<引越事業者優良認定制度>

全日本トラック協会では、平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を創設致しました。当制度は、安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、引越優良事業者として認定するものであり、該当事業者には優良事業者の証として「引越安心マーク」が交付されます。

http://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/hikkoshi_anshin.html

本件のお問い合わせ先 公益社団法人 全日本トラック協会

輸送事業部 竹内・三谷

☎ 03-3354-1038（輸送事業部直通）